

HPはホームページ 区HPから、Eメールは電子申請が、PDFは申請書などのダウンロードが可 HPは、区HPで詳しい内容をご覧になれます

### 耐震化促進のお知らせを配布します

耐震化促進担当/9階  
☎(3228)5576 FAX(3228)5471

5月13日(日)、新聞折り込みで各戸に配布します。区HPでご覧になれる他、区役所9階耐震化促進担当窓口でも配布します。

### 催し

#### 平和企画展示「中野の空襲」

平和・国際化担当/4階  
☎(3228)8000  
FAX(3228)5476

昭和20年(1945年)5月、中野の地域一帯は空襲を受け、焼け野原になりました。判明しているだけで400人以上の方が亡くなっています。

こうした惨劇を再び招かないよう、平和への願いを込めて、中野の空襲や東京大空襲の写真を展示します。

日時・会場  
①5月14日(月)～18日(金) 午前8時半～午後5時、区役所1階区民ホールで

### 大震災に備えるフォーラム在中野

耐震化促進担当/9階  
☎(3228)5576  
FAX(3228)5471

専門家による無料耐震相談、防災用品の展示、起震車体験などを通して、必要な日頃の備えを確認できます。内容について詳しくは、区HPをご覧ください。耐震化促進担当へ問い合わせを。

日時 5月20日(日)午前10時～午後3時半  
会場 区役所1階正面玄関  
☆当日直接会場へ

### 特別区民税・都民税を給与特別徴収給与と引(き)で納付している方へ

平成30年度の税額決定通知書を郵送します

給与特別徴収分の平成30年度特別区民税・都民税の税額決定通知書を、5月14日に勤務先に郵送します。勤務先の給与担当者を通じて受け取ってください。

☆普通徴収・年金特別徴収分の税額決定・納税通知書は、6月12日に自宅に郵送する予定です

5月14日から課税(納税)証明書(納税)の交付を受けられます

給与特別徴収分の平成30年度特別区民税・都民税の課税(納税)証明書を、5月14日から、地域事務所、区役所1階証明担当で交付します

②5月22日(火)～29日(火) 午前8時半～午後5時、江古田区民活動センター(江原町2-3-15)で

☆①②とも、当日直接会場へ。最終日は午後4時まで



▲東中野一丁目付近の焼け跡(昭和22年)

### 「民泊」が6月15日から始まります

医薬環境衛生担当(中野区保健所内) ☎(3382)6011 FAX(3382)6667

昨年6月に成立した住宅宿泊事業法(住宅の全部または一部を活用して旅行者等に宿泊場所を提供する「民泊」のルールを定めた法律)が、今年6月15日に施行されます。これに伴い、区は、民泊の実施による地域活性化と良好な住環境の確保の両立を図るため、独自のルールを決めました。

### 中野区独自のルール

#### ●住居専用地域では平日の「民泊」を禁止

住居専用地域(※)を事業の実施を制限する区域(制限区域)と定め、この区域内では、平日の期間(月曜日の正午～金曜日の正午。ただし、祝日等の正午から翌日の正午までの期間は除く)は、原則として事業の実施を禁止します。

また、制限区域内で事業を実施しようとする場合は、近隣住民に対し事前周知を行わなければなりません。

※住居専用地域=都市計画法に定める第一種・第二種低層住居専用地域、第一種・第二種中高層住居専用地域

#### ●制限区域内での許可制度

家主同居型(ホームステイ型)で右記の要件を満たす事業者は、区長の許可を受けることにより、制限区域内でも平日に事業を実施することが一定の条件を付した上で認められます。

☆上記以外のルールについて詳しくは、区HPをご覧ください

**要件**

- 届け出住宅に住居登録があり、申請日まで3年以上継続して居住している
- 法令上の義務を履行する能力がある
- 周辺住民の理解を得ている
- 日本語で十分な意思疎通ができる

☆許可の申請は、5月7日から受け付け

**問合せ先** 届け出方法、許可申請などについて=医薬環境衛生担当 ☎(3382)6011  
地域活性化への民泊事業の活用について=グローバルビジネス推進担当 ☎(3228)5467

### 地域活性化への活用を進めます

現在、国内外からの旅行者が増加しており、今後も宿泊の需要が増えることが見込まれます。区は、区内への経済効果を高めるため、民泊を区内資源の一つと捉え、地域活性化への活用を進めていきます。

#### 外国語に対応した観光案内で国際交流を推進

家主居住型の民泊などに観光案内所としての機能を持たせ、パンフレットやポスターでの情報発信や多言語による道案内などに活用するため、民泊事業者等に協力をお願いすることを検討していきます。

#### 宿泊事業者への支援

- 講習会の実施や民泊事業者等への支援・啓発
- ビジネスモデルの構築や既存事業の活用
- 観光事業者等や中野区商店街連合会、民泊事業者など、関係者間の情報交換や連携体制構築を促進するための体制整備


### 中野区合同水防訓練

土木事業調整担当/8階  
☎(3228)55092  
FAX(3228)56074

台風や集中豪雨に備え、区と中野・野方の両消防署・消防団が合同で水防訓練を行います。

土嚢を積んで浸水を防ぐ方法や住宅への浸水を防止する工法などの実演をご覧になれます。

日時 5月17日(木)午前9時半～11時  
会場 江古田の森公園多目的広場(江古田3-14)  
☆当日直接会場へ



### 税・国保

回収車を安易に呼び止めることは、トラブルの原因になります。

騒音全般の苦情については、環境公害担当へ連絡してください。ただし、「大音量で迷惑している」などの場合には、「110番」へ通報を。

### 傍聴を

☆当日直接会場へ

#### 中野区都市計画審議会

5月16日(水)午後2時から  
区役所4階第1委員会室

☆先着25人。案件については、区HPをご覧ください。下記へ問い合わせを

【問合せ】都市基盤部経営担当/9階  
☎(3228)8840 FAX(3228)5668

### 相談

#### 第3日曜日の法律相談

区民相談担当/1階  
☎(3228)8000  
FAX(3228)5644

土地や家屋、金銭貸借など日常生活での困りごとについて、弁護士に相談ができます。必ず事前予約を。

対象 区内在住の方

日時 5月20日(日)、午後1時～4時 ☆一人当たり1時間の相談時間は30分

会場 区役所1階専門相談室  
申込み 5月15日(火)午前10時から電話で、区民相談担当へ。先着12人

☆6月以降も毎月第3日曜日に実施。その他の相談日は

### 5月1日～31日 自転車安全利用TOKYOキャンペーン実施中

生活・交通安全担当/8階  
☎(3228)8886 FAX(3228)5658

区内では、自転車事故が多数発生しています。交通ルールを守り、安全に自転車を利用しましょう。

#### 土地建物無料相談会

都市計画担当/6階  
☎(3228)8000-1  
FAX(3228)5608

区内の民間事業者7団体で構成するまちづくり推進土地建物協議会の専門家が、土地建物等に関するさまざまな相談におこたえします。

☆同協議会との共催

日時 5月29日(火)午前10時～午後4時

会場 区役所1階区民ホール  
申込み 事前(平日午前9時～午後5時)に電話で、同協議会 ☎0120(406)239へ。当日も電話で申し込み可